

広報 おごおり



子ども読書の日 4月23日 ものがたりレシピをいただきます！

小郡小学校の2年生全クラスで絵本の読み聞かせが行われました。絵本に登場したカレーが、その日の給食のメニューに取り入れられ、子どもたちは絵本の世界のカレーを味わいました。（当日の様子を市ホームページでも紹介しています。ホーム▶子育て・教育▶学校給食▶ものがたりレシピ平成27年度をご覧ください。）

今号の主な目次

みずから守るために…2p 固定資産税の減額措置制度をご存じですか？…4p
市からのお知らせ…6p 地域福祉計画、食料・農業・農村基本計画を策定しました…10p
女と男 パートナリシップ…12p 人権・部落問題シリーズ…13p マナビィ…14p 子育て…16p
警察・119・消費生活・栄養士…18p 図書館からのお知らせ…20p まちの話題…21p
くらしの情報…26p

仮移転期間中の窓口設置場所の略称

市東…市役所東別館、市西…市役所西別館、市南…市役所南別館、市北…市役所北別館
情北…元九州情報大学小郡キャンパス北棟、情南…元九州情報大学小郡キャンパス南棟

みずから守るために

●問合せ先 協働推進課防災安全係 ☎72-2111内線253

近年、集中豪雨や台風による災害が全国的に頻発し甚大な被害をもたらしています。
自然災害の発生を防ぐことは難しいですが、日ごろから予防対策をとることで被害を減らすことができます。自分・家族・地域の安全と安心のために、防災の正しい知識を身につけ災害に備えましょう。

みずから「情報」を得る」

出水期を迎えると、短期間のうちに降る雨には特に注意が必要です。

1時間に20ミリ以上、また降り始めてから100ミリ以上の雨が降り続けるとさまざまな災害が出始めます。

台風や集中豪雨などで風水害が心配されるとき、行政機関ではさまざまな方法で市民の皆さんへ情報提供を行います。

テレビやラジオ、インターネットなどから正しい情報を得ることに努めましょう。

●防災メールまもるくん

気象情報や避難情報などのほか、防犯情報を配信します。

携帯電話から
mamoru@bousaimobile.
pref.fukuoka.lg.jp
へアクセスし、登録してください。

QRコード



集中豪雨が発生しやすいときは？

- 1 日本付近に前線が停滞しているとき
- 2 大気が不安定な状態が続き、次々と雷雲が発生するとき
- 3 台風が日本付近に接近しているときや、上陸したとき

●緊急速報メール(エリアメール)

小郡市内にあるドコモ、ソフトバンク、auの携帯電話に、避難勧告などの緊急性の高い災害関係情報を一斉送信するシステムです。登録は不要ですが、設定は各携帯電話会社により異なります。詳しくは各携帯電話会社にお問い合わせください。

みずから「避難」する」

大雨、洪水などの気象警報や、河川の氾濫予報、避難情報などの防災情報が発表されたら、早めに準備し、避難することが命を守ることにつながります。

災害が発生せず、避難が空振りに終わっても、「被害が発生しなくてよかった」と思い、日ごろから最新の気象情報に注意を払うことを習慣にしましょう。

●避難時の心得

- ・安全な避難経路の確認
- ・動きやすい服装、2人以上での避難を
- ・お年寄りなどの避難に協力を
- ・万が一逃げ遅れたときには、高いところへ避難しましょう(垂直避難)

避難情報の種別

1 避難準備情報

人的被害が発生する可能性が高まった状況です。避難行動に時間を要する人は避難しましょう。

2 避難勧告

人的被害が発生する可能性が明らかに高まった状況です。

通常の避難行動ができる人は避難しましょう。

3 避難指示

人的被害が発生する危険性が非常に高い、または発生した状況です。避難していない人は直ちに避難しましょう。



非常時持出品、非常時備蓄品を準備しましょう！

いざというとき慌てないために、日ごろから必要最低限の物を非常持出袋などに入れ、すぐ持ち出せるようにしておきましょう。

非常時持出袋を準備しよう

大きな災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインの復旧に3日はかかるといわれます。

基本の必需品にわが家なりの工夫をプラスして、自分用や家族用の防災パックを用意しておきましょう。



非常時持出袋は分散しよう

荷物を背負って自由に動ける重さは、男性で15kg、女性は10kgが目安です。非常時持出袋は家族1人に1個用意し、両手が使えるようにリュックに入れ、家の出入り口の近くや車のトランクの中など、数か所に分けて用意しておきます。非常食や水、乾電池など使用期限のあるものは定期チェックも忘れないようにしましょう。

非常時持出品・非常時備蓄品チェック

非常時持出品 最低限準備しておきたいもの

●貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 預金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 免許証のコピー
- ☐ 健康保険証のコピー

●食品

- ☐ 飲料水（1人1日500ml×3本を目安）
- ☐ 非常食・缶詰
- ☐ レトルト食品

●生活用品

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯
- ☐ ヘルメット
- ☐ 救急医薬品
- ☐ 常備薬
- ☐ 紙皿、紙コップ
- ☐ 缶切り・栓抜き
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ 衣類・下着・防寒着

非常時持出品は、家族の状況にあわせて必要なものをつけ加え、非常時持出袋に詰め、玄関や窓のそばに保管しておきましょう。



非常時備蓄品 災害復旧までの数日間を支えるために準備しておきたいもの

- ☐ 非常食（缶詰、レトルト食品など）
- ☐ 飲料水
- ☐ カセットコンロ
- ☐ ガスボンベ

- ☐ 簡易トイレ
- ☐ 毛布
- ☐ 寝袋
- ☐ 洗面用具



5月17日(日)に、出水期に向けて、水防の重要性の周知や水防技術の向上、水防体制の強化などを図るために、三井消防署の指導のもと、市消防団と市職員が水防訓練を行いました。



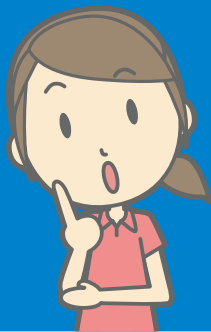
シート張り工法



ボート組立、取扱訓練



改良積み土のう工法



固定資産税の 減額措置制度 をご存知ですか？



1 住宅の耐震改修工事に伴う 固定資産税の減額措置

平成27年12月31日までに、以下の要件を満たす耐震改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

・昭和57年1月1日以前に建築された住宅

※マンションなどの区分所有に係る家屋については専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

■減額要件 次の要件を全て満たす工事

- ①工事後の住宅が現行の耐震基準に適合するもの
- ②工事に要した費用の合計が1戸当たり50万円を超えるもの

■減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の2分の1を減額します。（1戸当たり120㎡相当分までを減額。）

■申請方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要な書類を添付して申請してください。

■必要な書類

- ①耐震改修工事に伴う固定資産税減額申請書
- ②現行の耐震基準に適合していることの証明（建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などが発行する耐震基準適合証明書）
- ③耐震改修に要した費用を証明できる書類（領収書の写し）
- ※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、2バリアフリー改修3省エネ改修の減額措置と同時に適用できません。

2 住宅のバリアフリー改修工事に 伴う固定資産税の減額措置

平成28年3月31日までに、以下の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

・次のいずれかの人が居住する既存住宅で、平成19年1月1日以前に建築されたもの（賃貸住宅を除く）

- ①65歳以上の人
- ②要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③身体障がい者

※マンションなどの区分所有に係る家屋については専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、住宅部分の割合が2分の1以上のもの

■対象工事

次の工事で、補助金などを除く自己負担が50万円を超えるもの

- | | |
|-----------|------------|
| ①廊下の拡幅 | ②階段の勾配の緩和 |
| ③浴室の改良 | ④便所の改良 |
| ⑤手すりの取付け | ⑥床の段差の解消 |
| ⑦引き戸への取替え | ⑧床表面の滑り止め化 |

■減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の3分の1を減額します。（1戸当たり100㎡相当分までを減額。この減額措置の適用は1戸につき1回限りです。）

■申請方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要な書類を添付して申請してください。

■必要な書類

- ①バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書
- ②納税義務者の住民票の写し
- ③居住者要件を確認できる書類の写し（住民票・介護保険の被保険者証・身体障害者手帳など）
- ④改修工事明細書の写し（工事内容や費用が確認できるもの）
- ⑤改修工事箇所の図面、写真（改修前と改修後）
- ⑥領収書の写し
- ⑦その他、補助金などを受けた場合は、交付決定を確認できる書類の写し
- ※工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関などによる証明で代替できます
- ※工事内容などの確認のため、現地の調査を行う場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、1耐震改修の減額措置と同時に適用できません。ただし、3省エネ改修の減額措置とは、同時に適用できます。

3 住宅の省エネ改修工事に伴う 固定資産税の減額措置

平成28年3月31日までに、以下の要件を満たす省エネ改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

- ・平成20年1月1日以前に建築された住宅
(賃貸住宅を除く)

※マンションなどの区分所有に係る家屋については専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

■減額要件 次の要件を全て満たす工事

- ①次のイの工事、またはイと併せて行うロ～ニの工事であること

イ 窓の断熱改修工事(この工事は必須です)

- ロ 床の断熱改修工事
- ハ 天井の断熱改修工事
- ニ 壁の断熱改修工事

- ②改修部位が、それぞれ現行の省エネ基準に新たに適用すること

- ③工事に要した費用の合計が、1戸当たり50万円を超えるもの

■減額内容

工事完了の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の3分の1を減額します。(1戸当たり120㎡相当分までを減額。この減額措置の適用は1戸につき1回限りです。)

■申請方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要な書類を添付して申請してください。

■必要な書類

- ①省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申請書
- ②納税義務者の住民票の写し
- ③建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行する熱損失防止改修工事証明書
※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、1耐震改修の減額措置と同時に適用できません。ただし、2バリアフリー改修の減額措置とは、同時に適用できます。

4 新築された長期優良住宅に係る 固定資産税の減額措置

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成28年3月31日の間に新築された認定長期優良住宅の固定資産税については、通常の新築軽減(3年間もしくは5年間)に代わり、以下の減額措置が適用されます。

■対象家屋 次の要件を全て満たす家屋

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定される認定長期優良住宅
- ②1戸当たりの床面積が50㎡(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下のもの
※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

○認定長期優良住宅とは？

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定基準(耐久性・可変性・維持管理の容易性)に基づき、行政庁の認定を受けて新築された住宅のことです。

■減額内容

住宅部分1戸当たりの床面積	税の減額率(該当家屋のみ)
50㎡～120㎡以下	2分の1
120㎡～280㎡以下	120㎡分に相当する税額の2分の1(60㎡に相当する税額)

■減額される期間

一般の住宅(平屋・2階建住宅等)	新築後5年度分
3階以上の中高層耐火住宅等(マンション等)	新築後7年度分

■申請方法

平成27年新築分については、下記の必要な書類を添付し、平成28年2月1日(月)までに申請してください。

■必要な書類

- ①長期優良住宅に関わる固定資産税の減額申請書
- ②認定長期優良住宅である旨を証明する書類(認定通知書の写しなど)

各種減額措置の固定資産税減額申請書はこちらから

各種減額措置の固定資産税減額申請書は、税務課資産税係窓口で配布しています。
また、**市ホームページ**(<http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>)からもダウンロードできます。

市ホームページ▶お役立ちコーナー▶申請書ダウンロード▶税金の順にクリックしてください。



申請・問合せ先 税務課資産税係(市北2階) ☎72-2111内線122、123

平成27年度の行政区長を紹介します

問 協働推進課コミュニティ推進係 ☎72-2111内線252

校区	行政区	氏 名	電 話	校区	行政区	氏 名	電 話	校区	行政区	氏 名	電 話
小郡校区	東 町	天本 幸祐	72-3873	東野校区	大 原	森 勝 則	72-1026	立石校区	立 石	メ野 秀俊	72-2614
	上 町	平田 武敏	72-2006		中 学 前	小井手 潔	73-0587		佐 野 古	福田 義国	72-6365
	中 町	寺崎 俊文	72-6755		東 野	香田 裕國	73-2535		下 鶴	古賀 利三	72-3835
	下 町	森 英雄	72-0896		大 保 原	長野 政春	72-7050		井 上	野田 敏之	72-3891
	新 町	三根 隆	72-2095		西 島	田中 敏隆	75-4769		上 岩 田	大中 寛敏	73-1650
	駅 前	野中 保宏	72-3087	三國校区	津 古	佐々木 優	75-0253	御原校区	松 崎	松尾 和弘	73-0567
	開 1	友納 進	72-0433		みくに野団地	安本 成子	75-1968		今 隈	田 竈 喜典	72-3582
	開 2	奥蘭 末雄	73-0543		横 隈	白木 利行	75-2320		花 立	平田 敏光	72-4193
	寺 福 童	古賀 憲昭	72-9726		力 武	福田 修治	75-0620		下 岩 田	柳 廣昭	72-5557
	西 福 童	佐藤 晃	72-9819		新 島	宮川 哲夫	75-4707		稲 吉	熊手 久雄	72-4138
	東 福 童	柴田 直美	72-6822		古 賀	岩澤 正規	75-3976	味坂校区	二 夕	行徳 義久	72-4485
	大 崎	松尾 知明	72-5281		三 沢	白木 富行	75-3131		二 森	大中 智利	72-5838
	小板井1	児島 征毅	72-6001		三國が丘1	田中 昭弘	75-5668		宝 城 北	橋爪 茂	72-8464
	小板井2	吉田 一夫	72-0511		三國が丘2	竹下 逸雄	75-0417		古 飯	福田 和能	72-0509
	中 央 1	井上 美俊	72-9300		美鈴の杜	問註所紀之	75-3579		平 方	荒巻 輝雄	72-2674
大原校区	中 央 2	長谷川敬二	73-2704	立石校区	希みが丘	平島 正治	75-8088		光 行	河原壽一郎	72-4299
	緑	伊藤 徹一	73-1804		美鈴が丘	森園 博	75-8842		八 坂	弓削 紫朗	72-3477
	大板井1	山村 司	72-0483		乙 隈	米倉 修	72-3797		上 西	赤川 芳春	72-5539
	大板井2	守田 征一	72-0132		干 潟	福永 嘉攻	72-4491		下 西	牟田 耕一	72-2404
	大 保	草場 學	75-2586		吹 上	重松 正信	72-1020		宝 城 南	平田 博美	72-8425
									赤 川	佐藤 善治	72-8548

特別弔慰金支給のお知らせ

申 問 福祉課生活福祉係(市東1階) ☎72-2111内線443・444

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日時点において、公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合、第10回特別弔慰金として額面25万円と5年償還の記名国債を支給します。

対象 戦没者等が死亡当時に生まれていたご遺族のうち、次の順番による先順位のご遺族1人

ア 平成27年4月1日までに弔慰金(遺族国庫債券)の受給権を取得した人

イ 戦没者等の子

ウ 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった人、平成27年4月1日時点で婚姻により姓が変わっている人または遺族以外の人と養子縁組をしている人を除く)

エ ウ以外の人で①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

オ ア～エ以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続いて1年以上生計関係を有していた人のみ)

必要書類 ①請求書②現況申立書③請求同意書④印鑑等届出書⑤請求者の戸籍抄本⑥その他(必要なものは個人で異なるので、詳細はお問い合わせください) ※①～④は福祉課生活福祉係で配布します

請求期限 平成30年4月2日 ※随時受付中です

にぎわいを創出し、商業の活性化を図る事業を支援します

[申 問](#) 商工・企業立地課(市南3階) ☎72-2111 内線142

市は、市内で事業(小売・卸売業、飲食店、サービス業など)を営む事業者で、新たに組織された小規模グループが、市内において地域住民を集客し、地域の賑わいを創出することにより、商業の活性化につながる事業に取り組む場合に、その経費の一部を助成します。

対象団体 次のいずれかの要件を満たす新たな団体

- ・市内商業等事業者のみで団体を構成する場合は、5人以上の団体であること
- ・市内商業等事業者以外の者を含んで団体を構成する場合は、10人以上で、かつ、その3分の2以上が市内商業等事業者の団体であること

対象事業 市内で実施するにぎわい創出事業で次の①～③を全て満たす事業

- ①地域の賑わいにつながる事業
- ②年間12日以上実施する事業
- ③3年以上継続する事業

※単に構成員の親睦を目的とした事業、特定の団体または個人のみが利益を受ける事業、政治活動または宗教活動に類する事業、小郡市から他の委託または補助金を受けて実施する事業は対象外です

例えばこんな事業です

- ・週末(計12回以上)に空き店舗を活用したフリーマーケットや朝市の開催
- ・冬季(12日間連続)にイルミネーションの設置

補助額 ※千円未満は切り捨て

補助金の交付決定を受けた日の属する年度から算定	補助率	限度額
1年目	補助対象経費総額の2／3以内	35万円
2年目	補助対象経費総額の1／2以内	25万円
3年目	補助対象経費総額の1／3以内	20万円

対象経費 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、賃借料

申請方法

必要書類(①申請書②事業計画書③収支予算書④団体の規則またはそれに類するもの⑤団体構成員の名簿⑥3年以上事業を行う確約書⑦その他市長が必要と認める書類)を揃えて、商工・企業立地課に提出
※様式は市ホームページからダウンロードできます
※詳細はお問い合わせください

募集期限 6月19日(金)必着

市長等および市議会議員の資産等を公開します

[公開場所](#) [問](#) 総務課総務係(情南1階) ☎72-2111 内線242

小郡市政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長および市議会議員の資産等を公開します。

期間 平成27年6月16日(火)から5年間 ※閉庁日を除く

時間 午前8時30分～午後5時

公開するもの(報告書の内容)

- ①資産(不動産およびそれに関する権利など)
- ②地位または肩書き
- ③収入、贈与およびもてなし
- ④税等の納付状況

都市計画道路の変更案の縦覧を行います

縦覧場所 問 市都市計画課計画係(情北2階) ☎72-2111内線352
県都市計画課行政係 ☎092-643-3711福岡市博多区東公園7-7

対象の案

小郡都市計画道路の変更(福岡県決定)【筑紫祇園線(現筑紫寺福童線)、久留米小郡線】
小郡都市計画道路の変更(小郡市決定)【小郡鳥栖線、西鉄小郡駅前線、小郡下町線】

縦覧期間

6月2日(火)～16日(火) ※土日を除く

縦覧時間

市都市計画課 午前8時30分～午後5時
県都市計画課 午前8時30分～午後5時45分

縦覧場所

市都市計画課(福岡県決定分・小郡市決定分)または県都市計画課(福岡県決定分)

意見書の提出

上記の変更案について意見がある人は、6月16日(火)までに、県決定案は県知事、市決定案は市長あてに意見書を提出することができます。

なお、提出された意見書の要旨は、上記の変更案が審議される福岡県都市計画審議会、小郡市都市計画審議会に提出されます。

平成26年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問 総務課総務係 ☎72-2111内線242

平成26年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

情報公開制度の運用状況

①開示請求件数 16件

②実施機関別の開示請求件数

市長部局 19件(総務部4件、都市建設部9件、環境経済部4件、保健福祉部2件)、教育委員会 6件

※1件の請求で複数の部に対する請求が含まれているため請求件数に差が生じています

③開示請求の処理状況

開示請求 件数	処理状況							異議 申立て
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
16(21)	5(6)	7(12)	0(1)	0(0)	1(0)	2(1)	1(1)	0(0)

※()は平成25年度の件数

個人情報保護制度の運用状況

①開示請求件数 6件

②実施機関別の開示請求件数 市長部局 6件(保健福祉部6件)

③開示請求の処理状況

開示請求 件数	処理状況							異議 申立て
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
6(7)	1(2)	5(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)

※()は平成25年度の件数

新制度移行により保育料が変わります

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎72-2111 内線472・473

平成26年度まで、保護者の所得税額を基に保育料を算定していましたが、平成27年度から子ども子育て支援新制度への移行に伴い、保護者の市民税額を基に算定します。ただし、祖父母を「家計の主宰者」とし、祖父母の市民税額を基に算定する場合があります。

なお、保育料の切り替え時期は9月です。(年齢区分は4月1日時点の年齢です)



● 1号認定こども(幼稚園・認定こども園)の保育料(月額)

世帯区分		利用者負担額(円)
生活保護世帯		0
市民税 非課税 世帯	①ひとり親世帯 または障がい者(児)がいる世帯	0
	上記①以外の世帯	3,000
市民税 所得割 課税額	②48,599円以下で、ひとり親世帯 または障がい者(児)がいる世帯	8,100
	48,599円以下で②以外の世帯	9,100
	③48,600円以上77,100円以下で、ひとり 親世帯または障がい者(児)がいる世帯	15,100
	48,600円以上77,100円以下で③以外の世帯	16,100
	77,101円以上211,200円以下の世帯	20,500
211,201円以上の世帯		24,000

幼稚園や保育所(園)などを利用するときは、1～3号の認定を受ける必要があります

※市内の私立幼稚園については、現時点では対象となりません

子どもが満
3歳以上で、
教育を希望
する場合



1号認定
幼稚園(新
制度対象施
設のみ)、認
定こども園

子どもが満
3歳以上で、
保育を必要
とし、保育
所などでの
保育を希望
する場合

2号認定
保育所(園)、
認定こども
園

子どもが満
3歳未満で、
保育を必要
とし、保育
所などでの
保育を希望
する場合

3号認定
保育所(園)、
認定こども
園、地域型
保育

● 2号、3号認定こども(保育所(園)・認定こども園)の保育料(月額)

世帯区分		利用者負担額(円)			
		3歳未満児(3号認定)		3歳以上児(2号認定)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯		0	0	0	0
市民税 非課税世帯	①ひとり親世帯または障がい児(者)がいる世帯	0	0	0	0
	上記①以外の世帯	7,000	6,800	5,000	4,900
市民税均等割 のみ課税世帯	②ひとり親世帯または障がい児(者)がいる世帯	10,000	9,800	8,000	7,800
	上記②以外の世帯	12,000	11,700	10,000	9,800
市民税所得割 課税額	③48,600円未満でひとり親世帯または障 がい児(者)がいる世帯	15,000	14,700	12,000	11,700
	48,600円未満で③以外の世帯	16,000	15,700	13,000	12,700
	48,600円以上61,600円未満の世帯	19,000	18,700	18,000	17,600
	61,600円以上72,400円未満の世帯	23,000	22,600	20,000	19,600
	72,400円以上97,000円未満の世帯	28,000	27,500	24,000	23,500
	97,000円以上169,000円未満の世帯	37,000	36,300	32,000	31,400
	169,000円以上301,000円未満の世帯	52,000	51,100	35,000	34,400
301,000円以上の世帯		65,000	63,800	38,000	37,300

保育料について「寡婦(夫)控除」のみなし適用を実施します

4月から婚姻歴のないひとり親家庭を対象に、寡婦(夫)控除があったものとみなし、保育料の負担軽減を図ります。申請の際は、戸籍などが必要です。また、みなし適用を受けても、保育料が変わらない場合もあります。詳細はお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センターおごおりを設置!

育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、地域で助け合う会員組織です。6月・7月の講習会を受けて会員登録してみませんか? 詳細は、広報5月15日号の折込チラシをご覧ください。

小郡市地域福祉計画を策定しました

●問合せ先 福祉課地域福祉係 ☎72-2111内線445

平成27年3月に小郡市地域福祉計画を策定しました。地域福祉とは、地域でともに暮らす人たちが、お互いに支え合い助け合いながら、地域の福祉課題を解決し、自分たちの住みなれた地域で安心して暮らしていけるような地域社会をみんなで築いていく取組みです。計画は、地域福祉を推進するための理念と仕組みについての行動指針となるものです。



なぜ今、地域福祉の推進が必要なの？

地域における「つながり」が薄れつつある現在では、支援が必要な高齢者の増加、子育て家庭の孤立、ひきこもり、貧困の拡大などさまざまな課題があり、これまでの公的な福祉サービスだけでは十分な対応をすることが難しくなっています。

そこで計画では…

地域における人と人とのつながりを再構築し、一人ひとりの人権を大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民参画のもとに「支え合う」ための仕組みをつくることをめざします。

地域福祉計画の基本目標と地域における福祉課題や意見

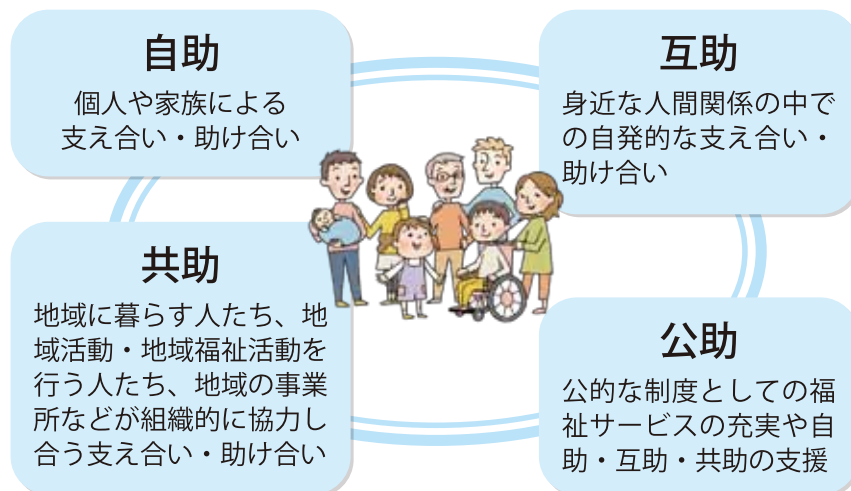
計画では、計画策定にあたり調査した、地域における福祉課題や意見をもとに、地域福祉を進めるための3つの基本目標を定めています。

基本目標	地域における福祉課題や意見
福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	・福祉サービスを利用するとき、どこに申し込めばよいかわからなかった ・地域で相談窓口になる人の存在や連携が大切
安心安全な福祉と暮らしを支える基盤づくり	・家族と同居しているが、日中は一人になる高齢者のための支援がほしい ・認知症の人の情報を共有しながら見守っていくことが大切
みんなが気軽に参加できる環境づくり	・高齢者や子ども、障がいのある人が気軽に交流できる場がほしい ・子育てや子育て支援サービスについて学びたい ・障がいや障がいのある人についての理解を深める機会が必要

地域福祉を進めていくために

地域福祉を進めていくためには、市における取組みだけでなく、個人や隣近所、地域の力が必要です。このため、地域福祉計画では「自助」「互助」「共助」「公助」の役割分担を定めています。

これらの役割分担のもと、市民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域を知り考えることが大切です。



※計画の全文・概要版・音声付きガイドを市ホームページに掲載しています
ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶その他の計画▶健康・福祉

小郡市食料・農業・農村 基本計画を策定しました



●問合せ先 農業振興課農政係 ☎72-2111内線112・113

市では、小郡市の基幹産業である農業の持続的発展のため、平成25年9月に「小郡市食料・農業・農村基本条例」を制定しています。この条例で定めた基本的施策を推進するための計画として、「小郡市食料・農業・農村基本計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき食料・農業・農村の振興を図ります。



めざす食料・農業・農村の姿

「食」と「農」を協働で育み、健康で豊かに暮らせるまち・おごおり

＜食料像＞ 地産地消を推進し、健康で豊かな食生活の実現

＜基本理念＞

- 食料は、健康で豊かな生活を支えるものであり、安全・安心な農産物が安定的に生産・供給されることで、食料に対する信頼を確保する
- 地産地消を促進し、食の重要性に対する理解と地域特有の食文化の継承を図る

【施策】

- 地元農産物の信頼の確保（食の安全・安心）
- 食育の推進、地域特有の食文化の発展と継承
- 地元農産物の域内での流通と消費の促進

＜農業像＞ 多様な担い手による豊かな暮らしを支える農業の持続的発展

＜基本理念＞

- 緑園都市・おごおりを推進するため、持続的な農業を確立する
- 「職業として選択できる農業」をめざし、農業経営の安定化を図りながら多様な担い手の育成を行う
- 農地、農業用施設等の農業資源の確保により、良好な自然環境と調和した持続的な発展を図る

【施策】

- 多様な担い手の育成・確保
- 収益性の高い農業経営の確立、競争力ある産地の育成
- 農業生産基盤の整備と優良農地の確保
- 環境保全型農業の推進と自然循環機能の維持

＜農村像＞ 市民交流による田園都市・おごおりの推進

＜基本理念＞

- 生産者と消費者との交流・イベントなどを通して、農村の多面的機能などに対する理解を得る
- 美しい自然と調和した農村づくり、田園都市・おごおりの農村振興を推進する

【施策】

- 農業・農村の有する生産および多面的機能に対する市民の理解の促進
- 多面的機能を発揮させる環境整備の推進
- 女性農業者の地位向上、男女共同参画社会の確立

※計画の全文・概要版を市ホームページに掲載しています

ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶その他の計画▶まち・産業

ひと
女

ひと
男



男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222



平成27年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

地域力 × 女性力 = 無限大の未来

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、女性の力を活かした元気な地域社会づくりをめざして、「地域力 × 女性力 = 無限大の未来」が選ばれました。身近な女性の活躍を、地域ぐるみで応援するための方法を考えてみましょう。

◆地域活動に女性が参画すると、こんなメリットがあります

今まで地域活動と
接点がなかった人
たちと、協力して
活動できる

活動に新しい視点
や発想を取り入れ
ることができる

地域の実情やさま
ざまな課題に対応
することができる



◆女性が参画しやすい地域をつくるためのアイデアをご紹介します

- アイデア1 まずは負担の少ない役職から女性を登用し、少しずつ経験を積んでもらう
- アイデア2 役員一人ひとりの負担を軽くし、仕事や家事、育児、介護と両立しやすくする
- アイデア3 地域の会議や集まりを、女性も出席しやすい日時に開催する
- アイデア4 例えば青少年育成や環境問題といった、その人の得意な分野で活躍してもらう

このようなアイデアは、女性だけでなく、さまざまな人が参画できる地域づくりにつながります

小都市男女共同参画セミナー

「いきいきと生き抜くために—私たちに何ができるのだろう—」

- 講師 やなぎ よしこ 柳 淑子さん
(久留米女性会議前代表)
- 日時 6月26日(金)／午後7時～8時30分
- 会場 人権教育啓発センター 1階大集会室
- 参加費 無料(申込不要)
- 手話通訳 あり
- 託児申込・問合せ先 企画課男女共同参画推進係
☎72-2111内線222 ファクス73-4466 Eメールdanjokyodo@city.ogori.lg.jp

託児(無料)を受け付けます

- 対象 生後3か月(首がすわって)～未就学児
- 申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名(ふりがな)②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記し、企画課へ申込み
- 申込締切 6月18日(木)／午後5時



おごおり女性ホットライン

☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談して
ください。

沖縄県は毎年6月23日を太平洋戦争における沖縄戦の終結した日として、慰霊の日に制定しています。

**戦争は最大の差別で、
最大の人権侵害といわれています。**
戦後70年…『平和』について考えてみませんか

へいわって すてきだね

へいわって なにかな。

ぼくは、かんがえたよ。

おともだちと なかよし。

かぞくが、げんき。

えがおで あそぶ。

ねこが わらう。

おなかが いっぱい。

やぎが のんびり あるいてる。

けんかしても

すぐ なかなおり。

ちょうめいそう※が たくさん はえ、

よなぐにうまが、ヒヒーンと なく。

みなとには、フェリーが とまっけていて、

うみには、かめやかじきが およいでる。

やさしいところが にじになる。

へいわっていいね。

へいわってうれしいね。

みんなのここから、

へいわがうまれるんだね。

※セリ科の植物

せんそうは、おそろしい。

「ドドーン、ドカーン。」

ばくだんがおちてくる こわいおと。

おなかがすいて、くるしむこども。

かぞくが しんでしまって なくひとたち。

ああ、ぼくは、へいわなときにうまれて

よかったよ。

このへいわが、ずっとつづいてほしい。

みんなのえがおが、ずっとつづいてほしい。

へいわな かぞく、へいわな がっこう、

へいわな よなぐにじま、

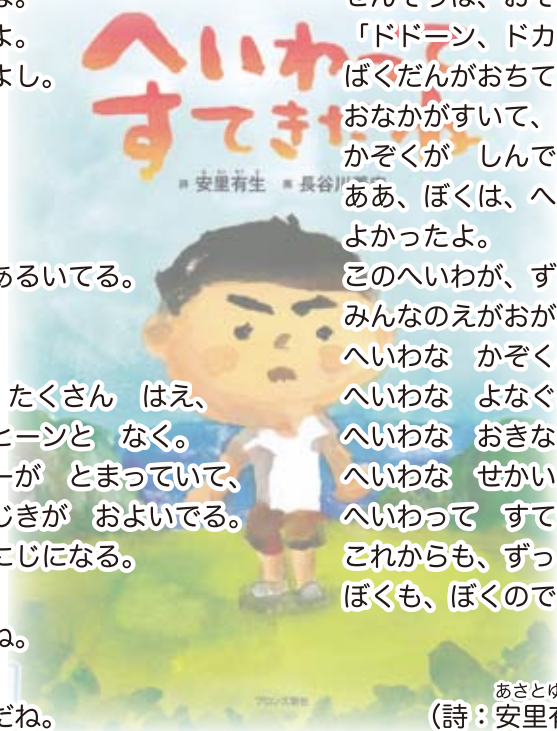
へいわな おきなわ、

へいわな せかい、

へいわって すてきだね。

これからも、ずっと へいわが つづくように

ぼくも、ぼくのできることから がんばるよ。



あさとゆうき
(詩：安里有生 出版社：ブロンズ新社)

この詩は、沖縄県与那国町立久部良小学校1年生(当時)の、安里有生くんが書いた「へいわってすてきだね」という詩です。2013年6月23日、「沖縄全戦没者追悼式」で安里くんが朗読しました。

「平和」であることの良さを純粋に、素直に、受け止め、自分の思いや願いを力強く訴えようとしていることが伝わります。

1941年に始まった太平洋戦争。1945年になると日本の本土も攻撃され始め、沖縄では住民を巻き込んだ決戦となり、県民の4人に1人が命を奪われました。

また、8月には、広島、長崎に原爆が投下され、多くの尊い命が奪われました。このことを深く反省し、日本は、戦争をしないことを約束しました。理由があってもなくても、人を殺すということは間違いだからです。もう二度と、この間違いを犯してはいけません。「平和」のなかで、安全に安心して暮らせるこの当たり前のことを安里くんは、私たちに教えています。そして、「これからも、ずっと へいわが つづくように ぼくも、ぼくのできることから がんばるよ」…と。世界の平和を守るのは、私たち一人ひとりの「意志」です。

夏季ジュニアリーダー研修会参加者募集

●問合せ先 小都市青少年育成市民会議事務局 ☎72-2111内線522

いま…新しい風

生きがい 学習



【第1回】

導入編「ジュニアリーダーって何だろう？」

●日時 6月28日(日)／午前9時～午後4時
※昼食は準備します

●会場 生涯学習センター

【第2回】

心得編「英彦山研修会に参加するには」

●日時 7月12日(日)／午前9時～正午

●会場 生涯学習センター

【第3回】

実践編「夏季ジュニアリーダー研修会IN英彦山」

●日程 7月27日(月)～29日(水)

●会場 英彦山青年の家

●対象 市内小学5・6年生

※第2回は原則として保護者同伴

●研修参加費(3回分) 3,000円

※詳細は6月1日以降に小学校を通して配布する応募要項をご覧ください

夏季ジュニアリーダー研修のボランティア募集

研修を支える大人ボランティアも募集しています。
興味がある人は、お問い合わせください。

小都市家庭教育学級 織姫☆彦星キャンパス 一般受講者募集

●申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111内線523 ファクス73-5222
Eメール syogai-katei@san.bbq.jp ☎838-0142 小都市大板井1180-1

乳幼児A ささのは学級

『アウトドア料理入門～ささのは さーらさー～』

普段とは違うアウトドアを楽しみませんか？七夕にちなんで笹をつんでお茶にしたり、家族で楽しめるワイルドな調理法を体験しよう！

●日時 7月7日(火)／午前10時～午後1時
(受付 9時40分～)

●会場 くろつち会館

●講師 立若一彦さん
(マメ行者プロジェクト実行委員会)

●持参品 エプロン、三角巾、持ち帰り容器
※別途材料費がかかります(当日徴収)

乳幼児B はごろも学級

『乳幼児期の子育て～よい子が育つ3点セット～』

子どもを育てるうえで一番大切なことは何でしょう？試行錯誤しながら育児をするお母さん方へ贈る子育ての指針となるお話。悩みや不安を希望に変えよう！

●日時 7月6日(月)／午前10時～正午
(受付 9時40分～)

●会場 ひまわり館東野

●講師 岩下泰子さん(福岡家庭教育研究所)

【共通事項】

●受講費 300円 ●託児 あり(200円)

●申込方法 生涯学習課窓口・ファクス・Eメールで氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、託児の有無・お子さんの名前・月齢・アレルギーの有無を明記し、申込み

第11回小都市文化協会芸術祭

●問合せ先 市文化協会事務局(文化会館内) ☎72-3737

●期日 6月21日(日)

【ステージ部門】

●時間 正午～(開場 午前11時30分)

●会場 文化会館大ホール(全席自由)

●内容 日本舞踊(藤間流・花柳流)、謡曲(喜多流・観世流)、ソプラノ(独唱・二重唱)、吟詠(西日本吟詠会・秀風会・豊晃吟道会・岳翠会)、社交ダンス

●入場料 500円

【展示部門】

●時間 午前10時30分～午後4時

●会場 文化会館ホワイエ

●内容 華道(池坊・草月流・専正池坊)、絵画(水墨画・絵手紙)、文学(短歌)、書道(漢字・かな)、写真、茶道(裏千家)※当日100円で茶席券を販売(数に限りがあります)



第22回小郡ジュニアスポーツフェスティバル 4月26日開催

競 技	成 績	チーム名・表彰者名
スカイボール A	優 勝	八坂パイレーツ A
	準優勝	ガッツファイターズ寺福童
	第3位	下町 Y K
	第3位	ドラゴンズ松崎
	エンジョイ T 優勝	二森スプリング
スカイボール B	優 勝	二森ガールズ
	準優勝	八坂パイレーツ B
	第3位	チュッパチャップス大崎
	エンジョイ T 優勝	下町チェリーブロッサム
ドリームボール	優 勝	駅前ファイターズ
	準優勝	進撃のフラワー干潟
	第3位	みくに野東ドリブル A
	第3位	ラッスン立石
	エンジョイ T 優勝	ガンバ大崎
大縄跳び A	優 勝	ミラクル 15・ザ・大保
	準優勝	古賀ジャンプキッズ
	第3位	小坂井 2 区 K ガールズ
大縄跳び B	優 勝	力武新島リキニーズ
	準優勝	美鈴 Fairy Girls
	第3位	ゆかいななかまたち大板井 2 区
	第3位	横隈ガールズ
セタハンドゴルフ	エンジョイ T 優勝	美鈴の杜大縄大好きチーム
	優 勝 (個人)	横瀬はるか (宝城南) 【38】
	準優勝 (個人)	稲田優哉 (新町) 【39】
	第3位 (個人)	古川友野 (西福童) 【40】
	優 勝 (団体)	西福童子ども会 【121】



第38回フェスティバル 小郡市民スポーツ大会 結果 (準優勝以上)

【ソフトテニス大会】(5月10日)

▼一般男子

優 勝 亀崎俊樹・牧野泰洋

▼壮年 A

優 勝 坂口数春・吉田守夫

▼壮年 B

優 勝 稗田康子・田尻ノリ子

▼ミックス

優 勝 篠崎海人・西田夏貴

▼中学生男子

優 勝 (三国) 井邊・玉置

準優勝 (大原) 川上・西村

▼中学生女子

優 勝 (三国) 永村・野仲

準優勝 (三国) 徳永・伊差川

【ママさんバレーボール大会】 (5月10日)

▼A パート

優 勝 横隈

▼B パート

優 勝 希みが丘

準優勝 美鈴の杜



【バドミントン大会】(5月17日)

【ダブルス】

▼男子 A 級

優 勝 今村拓哉・守屋将太

準優勝 竹之内正人・上村大輔

▼男子 B 級

優 勝 毛利東麻・毛利浩和

準優勝 池内和征・古賀義邦

▼男子 C 級

優 勝 重松弘喜・辻智徳

準優勝 浦俊博・津須皓一

▼女子 A 級

優 勝 大城真記・光安京子

準優勝 古賀ひとみ・中谷優子

▼女子 B 級

優 勝 奥田裕子・棚町和江

準優勝 吉永亜由美・徳田礼

▼女子 C 級

優 勝 島石敦奈・田中栄子

準優勝 稲井史葉・三好富美子

▼女子ジュニア級

優 勝 山田愛里・森川穂香



HAPPY BIRTHDAY

わが家の人気者 6月



あや か
清水 彩可ちゃん
H26.6.5 大原

1歳のお誕生日おめでと
う☆これから可愛い笑
顔を見せてね♡



ま こ
木下 真子ちゃん
H25.6.16 横隈

よく食べよく遊びケラケ
ラ笑う姿がとても素敵で
す。おめでとう。



ゆ い
廣田 優依ちゃん
H26.6.16 新町

1歳おめでと☆ゆいち
ゃんが生まれてくれて本
当に嬉しいです♡



き ほ
岡田 希穂ちゃん
H26.6.17 力武

1歳おめでと！ニコニ
コ笑顔で元気にすくすく
大きくなってね♪



りょう
寺田 稜くん
H25.6.20 新町

いつもニコニコ稜ちゃん
♪笑顔でみんなを癒して
ね☆



こう た ろう
江藤航汰郎くん
H26.6.8 駅前

お誕生日おめでと。
いつも明るく元気に育っ
てね。



ゆう し
江口 侑志くん
H24.6.5 古賀

いつも可愛いおしゃべり
と笑顔进行ありがとう♪



い ゆ き
松永 依路くん
H25.6.21 大保

2歳おめでと♡
おしゃべりが上手になっ
た依路、これから沢山
お話ししようね♡



えい た
丸山 瑛大くん
H26.6.8 小坂井2

元気な笑顔と素敵な時間
をありがとう。ママも1歳
おめでと☆



あさ と
榎津 諒音くん
H26.6.27 中央2

1歳のお誕生日おめでと
う！！いつもニコニコの
あさちゃんです。



ひろ と
古賀 大翔くん
H26.6.7 東福葦

誕生日おめでと！お兄
ちゃん達に負けず、たく
ましく育ててね！

お誕生日を迎えるお子さんの 写真を募集しています！

写真にお子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、住所・電話番号・簡単なメッセージ(30字以内)を添えて、誕生月の2か月前(8月生まれ→6月末)までにお申し込みください。応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。※5歳まで
●申込・問合せ先 総務課広報統計係
☎72-2111 内線 243



図書館司書が選ぶ読み聞かせ絵本



市立図書館
で貸し出し
ています



もうすぐ梅雨に入ります。梅雨に入ると外出するのがおっくうになり、子どもたちは外出できずに退屈することもある。

そんな時は、『コッコさんとあめふり』(片山 健/さく・え 福音館書店)の主人公コッコさんのように、てるてるぼうずを作ってみてはいかがでしょうか。



『コッコさんとあめふり』

片山 健/さく・え 福音館書店

毎日毎日、雨の日が続いています。コッコさんは、てるてるぼうずを作りました。

「てるてるぼうず てるてるぼうず あした てんきに してください。」それでも雨は止みません。コッコさんは、てるてるぼうずに手紙や宝物を入れてお願いをします。「てるてるぼうず てるてるぼうず あしたは きつと てんきに なるよ。」

この絵本は、著者の片山健さんの娘さんがとても熱心に、てるてるぼうずを作っていたことにヒントを得て作られたのだそうです。子どもの純粋な気持ちを感じながら、親子で楽しんでいただきたい絵本です。

\\こんなことしたよ// のびのび通信

☎ 小郡市子育て支援センター
☎ 73-5041
✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp
HP http://www1.bbiq.jp/ogori.kosodate/



小郡市子育て支援センターは、市内在住の未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。



のびのび教室



のびのびキッズルーム



のびのび広場



のびのび広場

のびのび教室

第1回 シール帳作り

4月28日(火)
三国校区 美鈴が丘公民館

参加者の声

- シール帳作りだけでなく、いろいろなふれあい遊びや手遊び・絵本もあり、とても楽しかったです
- シール帳作りは初めてだったので、息子も楽しそうに作っていました。親子で一緒に作れてよかったです

のびのびキッズルーム

『作ってあそぼう!!』

4月10日(金)
文化会館小ホール

参加者の声

- 初めて参加させていただきました。体を一緒に動かしたり、のりを使って遊んだり子どもとともに楽しむ事ができました
 - のりを使うのが好きなので喜んでいました。家ではなかなかゆっくり付き合えないので、今日できてよかったです
- ※星型・お花・雫の形の折り紙をのりで貼って遊びました

のびのび広場

『簡単製作と親子あそび』

4月16日(木)
あすてらす多目的ホール
講師 浜口真由美さん

参加者の声

- 初めて参加しました。同年代の友だちと一緒にいろいろな遊びができて楽しかったです。家でもできる遊びを教わったので一緒に遊びたいです
- とても楽しかったです。どの活動も子どもが喜んでいたので、幸せな気分になりました

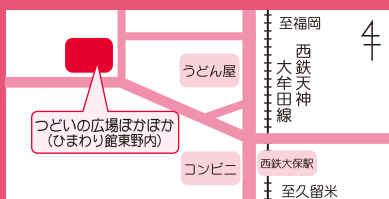
地域子育て支援拠点事業(小郡市)



☎ つどいの広場 ほかほか
☎ 75-7077
✉ tsudoi@san.bbiq.jp
〒 838-0106 小郡市三沢83-1
(ひまわり館東野内)

開室時間

月～土曜日／午前9時～午後4時
日、祝日、ひまわり館の休館日および年末年始はお休みです。利用は無料で、予約不要です。



つどいの広場 ほかほかは、就学前の乳幼児と、その保護者が一緒に遊べる楽しいひろばです。お子さんと一緒にぜひ遊びに来てくださいね。

ほかほか食育講座 第2回 幼児食教室



幼児食作りと試食会

～保育所の給食メニューより～



幼児食になると、「野菜を食べない」「好き嫌いが多い」「子どもが食べやすいメニューは？」など、離乳食とはまた違った悩みが聞かれるようになります。今回は、保育所で子どもたちが日ごろ食べている給食から、栄養満点、人気のメニューを作ります。出来上がったらお子さんと一緒に楽しく食べましょう！

- 日時 6月25日(木)
午前10時～午後1時
 - 会場 ひまわり館東野調理室
 - 講師 佐々木和歌子さん
 - 対象 1歳半～3歳のお子さんとその保護者
 - 定員 15組(託児をします)
- * 若干の材料費がかかります
* 6月9日(火)／午前9時から電話受付します
定員になり次第締め切ります





ニセ電話詐欺に注意！！

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました「ニセ者(犯人)」が、次々に電話をかけてだます手口の「ニセ電話詐欺」にご注意ください。

ニセ電話詐欺とは

身内や弁護士、警察官などいろいろな立場になりまして、電話を利用して現金をだまし取ろうとする手口の詐欺のことです。振り込め詐欺などを始めとした特殊詐欺のことをいいます。

こんな電話で「お金が必要」はすべて詐欺！

- ①うれしい話を実現するために
「必ず儲かる」「選ばれた」「お金が振り込まれる」
「低金利で融資する」
- ②悲しい話を解決するために
「名義が使われている」「裁判にかけられる」「逮捕される」
「訴訟費用がかかる」

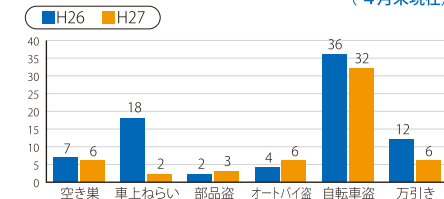
防犯のポイント

- ・レターパックや宅配便で「現金を送れ」はすべて詐欺
- ・「必ず儲かる」話は詐欺
- ・電話での勧誘にはすぐに応じない

留守番電話機能の活用

- ・すぐに電話に出ない
- ・相手の電話番号を確認したり、留守番電話の内容を聞いて、相手が知り合いでなければ話さない(電話をかけない)

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (4月末現在)



○刑法犯発生件数	143件(－17件)
○交通事故発生状況	
発生件数	130件(－29件)
死者数	1人(±0人)
傷者数	160人(－39人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



大切な人が倒れた時、あなたはどうしますか？

救命講習を受講して、知識と技術を学びましょう。

日時 7月18日(土)／午前9時～正午(受付 8時30分～)

会場 小郡会場 三井消防署本署☎72-5101

大刀洗会場 三井消防署三井出張所☎77-1000

内容 AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法、その他の応急処置

対象 中学生以上の市民または勤務者

定員 各会場20人(定員になり次第締切)

申込方法 各会場で直接または電話

申込期限 7月17日(金)

その他 実技を行うため、動きやすい服装で(スカート不可)

※受講料無料

AED(自動体外式除細動器)を貸し出します

消防署では、管内で開催されるスポーツ大会や大勢の人が集まるイベントなどを対象に「AED」の貸出事業を行っています。

期間 最長7日間 費用 無料

申込方法 貸出を受けようとする日の2週間前までに「AED貸出申請書」に必要事項を記入し、消防署に提出(申請書は久留米広域消防本部のホームページ上でダウンロードできます)

※貸出条件があります。詳細は、久留米広域消防本部ホームページをご覧ください

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

「消費生活センター」を名乗る詐欺にご注意！

福岡県消費生活センターの相談員を名乗る人から電話があり、「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」と言われた。その後、弁護士の代理人を名乗る人が自宅に来て、キャッシュカードを受け取り、カードの暗証番号を聞いて帰った。警察に連絡したが、すでに口座から200万円引き落とされていた。(70歳代 女性)

ひとこと
助言

- ・公的機関が「個人情報を削除してあげる」と電話することは絶対にありません。個人情報の削除を持ちかける電話がかかってきたら、相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- ・「キャッシュカードや現金を受け取りに行く」と言われたら、手渡す前に、すぐに警察署へ連絡しましょう。
- ・一度お金を渡してしまうと取り戻すことは非常に困難です。少しでも疑問や不安を感じた場合は、警察署や消費生活相談室にご相談ください。



食中毒を未然に防ぎましょう

★食中毒の原因は、あなたのそばに潜んでいます

細菌やウイルスなどが混入した食品をとることで起こる食中毒の2割近くは、家庭の食卓で起きています。

特に夏場(6月～8月)は、細菌が原因となる食中毒が多く発生します。食中毒を防ぐには「食べ物」と「調理環境」への対策を怠らないことが重要なポイントです。

食材から見た主な原因菌と適切な調理法

食材の種類	主な菌 ウイルスなど	特徴	対処法
肉類	カンピロバクター 病原性大腸菌	・わずかな菌数でも発症しやすい ・感染した肉類を切った包丁を介して、他の食品への2次感染が起こりやすい	・熱に弱い性質のため、調理の際は中までしっかり火を通す ・使用した調理器具は洗剤で洗った後、できれば熱湯をかけて消毒する
魚貝類	腸炎ビブリオ ノロウイルス	・海水温が15℃を超える夏場の魚貝類は、海水に生息する腸炎ビブリオ菌に汚染されている可能性が高い ・冬場は主に牡蠣が原因となるノロウイルスに十分に注意する	・真水や熱に弱いいため、切り身であっても水道水で洗い、煮る・焼くなど火を通す ・調理したまな板からの感染も多いので、使用後は水道水でよく流す
生卵	サルモネラ菌	・鶏などの家畜や河川などに存在する ・10℃以上(特に30～40℃)の環境で活発に繁殖する	・熱に弱い性質なので、賞味期限を少しでも過ぎた卵は、加熱調理する
お弁当・おにぎり	黄色ブドウ球菌	・各種食材の菌はもちろん、もともと人の皮膚や傷口などに存在する黄色ブドウ球菌が特に問題になる	・手をよく洗う ・調理用手袋を使う ・生野菜は使わない ・おかずの水気をしっかり切る ・おにぎりは素手で握らずラップを使用する ※バランやアルミカップでお弁当のおかずを仕切ること で、細菌が全体に広がるのをある程度防ぐ効果がある
ビン詰・缶詰	ボツリヌス菌	・ビン詰めや缶詰、真空パックなど空気のないところでも生息する ・感染した場合、死亡率が最も高い	・加熱殺菌で死滅する ・膨張している缶詰や真空パック食品は食べないようにする

あすてらす健康相談室の案内

健康相談(予約制)、血圧測定、検尿などを行っています。お気軽にお越しください。☎72-6467
毎週月～金曜日 午前9時～11時/午後1時～4時(あすてらす休館日を除きます)

●問合せ先 健康課健康推進係☎72-6666

新刊紹介

芽吹きを過ぎ、夏に向かって植物はますます元気です。今月の新刊は、あなたの身近な植物の不思議や魅力を探ります。



カラー版 スキマの 植物の世界

塚谷裕一／著
中央公論社



植物の体の中では 何が起こっているのか

嶋田幸久・萱原正嗣／著
ベレ出版



人もペットも気をつけたい 園芸有毒植物 図鑑

土橋豊／著
淡交社



今森光彦の 心地いい里山 暮らし12か月

今森光彦／著
世界文化社

図書館だより

市立図書館 ☎72-4319 ファクス72-3501 開館時間 午前10時～午後6時(金曜日は午後8時まで)
ホームページ <http://www.library-ogori.jp>



図書館利用のマナーについてお願い

市立図書館は、“市民の本棚”として、赤ちゃんから高齢者までたくさんの方が利用する公共施設です。近ごろ、図書館利用のマナーについて、来館者の皆さんからご相談をいただくことが多くなりました。一人ひとりのちょっとした気遣いで、市立図書館はより良い施設になります。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

大 きな音をたてて新聞をめくる、友達とのおしゃべり、携帯電話の通話など、図書館の中で気になる音があります。いずれも、本を読んでいる人には迷惑な音です。おしゃべりや電話はロビーをご利用ください。

本 や雑誌・新聞の切り抜き、線を引いたり書き込んだり、お菓子のくずが挟まっていたり…本や雑誌が泣いています。図書館の資料は公共の財産、雑誌や新聞も大切な資料です。

水 分は、本、雑誌・新聞にとって大敵です。雨の日の本の持ち運びには、ビニール袋など水分を通さないものをご利用ください。(市立図書館にも用意しています) また、読書の時のコーヒーやお茶には十分ご注意ください。





4.15
wed

地域の文化を残すために

津古八龍神社の絵馬を修復

津古八龍神社の天井絵馬を修復する作業が、埋蔵文化財調査センターで行われました。

神社建設委員会委員長の佐々木康夫さんの呼びかけで、津古ふるさと会や絵手紙サークルなど地元の方々がボランティアで集まり、今回は130枚中20枚が修復されました。

修復作業はまず、はけで表面のほこりを払い、次に水で濡らした綿棒で丁寧に汚れを取っていき、最後に顔料がはがれないようににかわを塗るという3つの工程で行なわれました。

参加者は「貴重な体験をした。この修復でまた何十年と残ってくれたらうれしい」と話されました。



花畑で過ごす春の休日

味坂ポピーまつり

5.9
sat

5.10
sun

味坂ポピー園(光行)で味坂ポピーまつり(味坂21の会主催)が開催され、多くの家族連れなどでにぎわいました。ポピー約100万本、ルピナス約7,000株が農地いっぱいに広がり、訪れた人たちの目を楽しませていました。

会場では、手作りのお弁当や旬の野菜などの出店もあり、満開となったポピーとルピナスに囲まれながら食事をする人も多く見られました。



私たちの人権宣言～スマホ・ケータイ版～

宝城中学校生徒会 市長・教育委員会へ報告

5.18
mon

宝城中学校生徒会(生徒数114人、会長 西竜廣さん)は、スマートフォンや携帯電話を使ったSNS(ソーシャルネットワークサービス)、メールの使用について「私たちの人権宣言～スマホ・ケータイ版～」を作成し、5月1日の生徒総会で決議しました。

同生徒会は、社会的問題となっているSNSなどが原因のいじめや中傷、暴力などのトラブルについて考え、自分自身や仲間、かけがえのない命を大切にしたいとの思いから、この取組みを始めました。

まず、全生徒へのアンケートを行い、スマホ・ケータイで「困ったことがある」や「何らかのルールを定めた方がいい」というアンケート結果から、生徒自らで考え、話し合いながら作成しました。

生徒会長の西さんは「宣言を自分たちだけで作り上げるのは大変だったけれども、多くの協力があり、まとめることができた。今後は、みんなで守るように取り組んでいきたい」と話しました。

宣言文は宝城中学校の全生徒の保護者へ配付されており、今後、生徒会では校区の「人権のまちづくり」の活動などで発信していくようにしています。



▲報告する宝城中生徒会役員の皆さん

わたしたちの人権宣言 【スマホ・ケータイ版】(一部抜粋)

- 1 夜10時までにやりとりをやめます
- 2 相手のことを考えて言葉を選びます
- 3 個人情報を守ります
- 4 自分の言動に責任を持ちます
- 5 「宣言」を守るために互いを助け合います

参加者募集

03 『婚活』
セミナー＆パーティー

申 問 久留米広域市町村圏事務組合
☎78-3705 ☎78-3879
✉ kjimkyok@kouiki.kurume.fukuoka.jp
HP http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki/

「コミュニケーション」をテーマにしたセミナーとカップリングパーティーをあわせたイベントを行います。このイベントは福岡県の「出会い・結婚応援事業」の一環として実施しています。

★日時 7月12日(日)／午後2時20分～
7時20分ごろ(受付 2時～)

★集合場所 ホテルニュープラザ久留米
(久留米市六ツ門町16-1)

★対象 20歳以上49歳以下の独身者

★定員 男女各20人(抽選)

★参加料 3,000円

※7月1日(水)までに口座振込。7月10日(金)以降にキャンセルした場合、参加料は全額キャンセル料とします

★申込方法 郵送、ファクスまたはEメールのいずれかで申込み。申込書は市役所西別館1階情報ラックで配布または同組合ホームページから入手できます。なお、当選者のみに通知書を送付します。

★申込締切 6月22日(月)必着

九州歴史資料館からのお知らせ

04 特集展示
「モダン福岡を眺める
—没後60年 吉田初三郎の鳥瞰図—」

問 九州歴史資料館 ☎75-9575

吉田初三郎は、大正～昭和初期に日本内外各地で多くの鳥瞰図を描き、「大正の広重」と称された人物です。その時代の日本の姿を知る貴重な資料ともいえる初三郎の作品を通して、昭和初期の福岡県内外の姿を眺める展示です。

★会場 九州歴史資料館第1展示室

★会期 7月12日(日)まで

お知らせ

01 平成27年度小郡市競争
入札参加資格審査申請

問 財政課契約監理係(情南1階)(内線234)

★対象 市内・市外建設業者および同付帯業務事業者(コンサルタントなど)、物品購入・役務提供関係事業者

★受付期間 **6月30日(火)**まで
午前9時～午後4時
(土日を除く)

★提出書類 申請要領を参照

※申請要領は、財政課契約監理係(仮庁舎)で配布しています。市ホームページからダウンロード、郵便での請求もできます

★申請方法 窓口へ持参

※更新の場合は郵送可

相談

02 心と体の発達教育相談

問 福岡県教育庁北筑後教育事務所 ☎32-3089

申 問 市教務課教務係(市西3階)(内線515)

お子さんの成長や発達に関する悩み事、心配事について、就学前のお子さんとは保護者を対象として教育相談を無料で実施します。

★日時 **8月8日(土)**
午後1時～4時30分

※相談時間は、申込後に連絡します

★会場 あすてらす1階検診室

★相談内容

お子さんの発達・発育に関すること、日常の家庭生活や幼稚園・保育所などで困っていること、就学に向けて不安なことなど

★相談員 臨床心理士、教育関係者など

★申込方法 申込用紙に記入し、提出

★申込締切 6月12日(金)

職員募集

07 保健師・助産師 (臨時職員)募集

申 問 健康課健康推進係
(総合保健福祉センター「あすてらす」内)
☎72-6666

★対象者

①保健師②助産師の資格を持つ人

★勤務内容

- ①母子保健業務(乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問など)、成人保健業務(特定健康診査、特定保健指導)
- ②母子保健業務(乳幼児健診、母子保健に関する教室、妊産婦・新生児訪問など)

★任用期間 平成28年3月31日まで

※申込者は期間中、臨時職員として登録され、必要に応じて任用されます。登録者が多い場合は採用されないことがあります

★勤務時間 午前8時30分～午後5時 (業務実施内容により変更あり)

★賃金等

- ①、②共通乳幼児健診 時給1,600円
- ①成人保健業務 日額8,300円
妊産婦・新生児訪問 1件4,000円
- ②母子保健に関する教室 日額8,300円
妊産婦・新生児訪問 1件4,000円

★申込方法 以下の書類を添えて、健康課健康推進係に持参してください。(郵送不可)

- ・健康課所定の履歴書(写真貼付、3年ごとに提出、平成25・26年度に提出済みの人は不要)
- ・臨時職員登録票(当年度のみ有効。継続希望者は毎年提出)
- ・免状のコピー1部(3年ごとに提出、平成25・26年度に提出済みの人は不要)

※履歴書と登録票は市ホームページでダウンロード可

※保健師登録の人は保健師の免状に加え、看護師の免状のコピーも持参

★募集期間 随時受付

お知らせ

05 子どもの人権 110番強化週間

問 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会
☎092-832-4311

「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を電話で受け付けます。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

★期間 6月22日(月)～28日(日)

★時間 午前8時30分～午後7時
(土日は午前10時～午後5時)

★受付電話 **0120-007-110**

※IP電話の人は、092-852-4536へお電話ください

「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも、子どもの人権に関するご相談を受け付けています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君
人KENあゆみちゃん

お知らせ

06 環境保全型農業直接支払交付金を交付します

申 問 農業振興課農政係(市南2階)(内線113)

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む生産者を支援するために交付金を交付します。

有機農業または化学肥料・化学合成農薬の5割低減と、カバークロップや堆肥の施用などを併せて営農計画を立てている人はご連絡ください。

★事業対象者

- ・ふくおかエコ農産物生産者(F認証)
- ・エコファーマー認証者(申請予定も含む)

※詳細はお問い合わせください

クリーンヒル宝満からのお知らせ

09 剪定枝葉・巨木のチップを配布します

配布場所 問 クリーンヒル宝満(筑紫野市大字原田1389) ☎092-926-5300
HP <http://houman.sakura.ne.jp>

クリーンヒル宝満では、燃やすごみの減量、資源化を推進するため、施設に搬入された公園や街路樹、一般家庭の庭木などの剪定枝葉や巨木の一部をチップ化するリサイクル事業を行っています。

堆肥化前の剪定枝葉チップ化物は堆肥材料として、堆肥化前の巨木のチップは雑草の抑制、水分保持などに効果のあるマルチング材として利用できます(土壌のコンディションなどによっては効果に差があります)。

随時無料で配布を行っていますので、ぜひご利用ください。

★配布時間

午前9時～正午、午後1時～4時
 (土日祝日および施設の休日を除く)

★対象

筑紫野市・小郡市・基山町の在住者および在勤者

★配布方法

- ①管理棟事務所で受付
- ②指定場所で各自積込、袋詰め
- ③積込後、管理棟事務所に戻り、積み込んだ量を報告

※スコップと袋を持参

※軽トラなどに直接積み込む場合は、計量機で計量します

★注意

- ・量に限りがありますので、残量の確認や不明な点などは、お問い合わせください
- ・配布するチップは熟成されたものではありませんので、使用の際はご注意ください
- ・チップの写真はホームページに掲載しています

募集

08 厚生労働省 慰霊巡拝団員募集

問 県保護・援護課 ☎092-643-3301
 市福祉課生活福祉係(内線444)

先の大戦における戦没者の人々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。詳細はお問い合わせください。

★巡拝予定地域

訪問地域	時 期
旧ソ連	
沿海地方	9月29日～10月6日
ウズベキスタン	10月15日～23日
中 国	
中国東北地方	9月3日～12日
南 方	
東部ニューギニア	9月26日～10月3日
インドネシア	10月15日～23日
北ボルネオ	12月3日～10日
パラオ	1月26日～2月3日
フィリピン	2月17日～26日
硫黄島(第1次)	11月10日～11日
硫黄島(第2次)	2月23日～24日

★対象

上記の地域における戦没者の遺族(配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者)で実施時期において原則80歳以下の人

★申込締切

東部ニューギニア 6月12日(金)
 沿海地方 6月19日(金)
 インドネシア 7月3日(金)
 ウズベキスタン 7月10日(金)
 硫黄島 7月27日(月)

※その他地域の申込締切はお問い合わせください

お知らせ

労働保険年度更新のお知らせ

平成27年度の労働保険年度更新の手続き期間は6月1日(月)～7月10日(金)です。事業主の皆さんはこの期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きを行ってください。

手続きは、最寄りの銀行・郵便局などの金融機関窓口、労働基準監督署または福岡労働局労働保険徴収課で行うことができます。また、電子申請や郵送も可能です。

詳細はお問い合わせください。

福岡労働局労働保険徴収課
☎092・434・9833

うつ家族広場

日時 6月16日(火)

午後1時30分～3時

会場 あすてらす2階

研修室1

内容 家族座談会

対象 うつ病・抑うつ病と診断された人の家族

福岡福祉障がい者福祉係

(内線442)

サポネットおごおり

☎72・3175

介護家族の「笑顔のつづき」

認知症などの介護する皆さんのつづきの場です。今回はアロママツサージです。

日時 6月19日(金)

午後1時30分～3時

会場 人権教育啓発センター大集会室

小郡市地域包括支援センタ

1(担当:江崎、吉浦)(内線455) ☎72・7551

第4回久留米市6次産業化交流会

農業者、商工業や6次産業

の専門家など、さまざまな職業の皆さんが集まり、お互いが持つ技術・素材・アイデアなどの情報交換を行います。

日時 6月30日(火)

午後1時30分～5時

会場 久留米商工会議所5階

大ホール(久留米市城南町15-5)

対象 久留米市および近郊の

農業者、商工業者など

定員 120人(先着順)

参加費 無料※要申込

申込方法 電話またはEメー

ルで①氏名②所属③業種④連絡先をお知らせください

申込期限 6月25日(木)

申込 久留米市農政課

☎30・9163

☎housei@city.kurume.fukuoka.jp

子育て講演会「家族で思春期と向き合う」

日時 6月28日(日)

午前10時～11時30分

会場 あすてらす2階

ボランティア活動室

講師 細野広美さん

(臨床心理士)

参加費 無料

※託児あり(申込締切6月17

日)

※耳が聞こえない人のために、講師の話を要約してスクリーンに表示する要約筆記を

つけます

小郡市ボランティア情報セ

ンター

☎73・1131

小郡要約筆記の会「たなば

た」事務局 ☎72・8012

第26回チャリティヨガ教室

日時 6月14日(日)

午前10時30分～正午

会場 あすてらす1階

多目的ホール

参加費 無料

※東日本大震災の義援金として500円程度

※タオル、ヨガマット(またはバスタオル)、飲物は持参

後援 小郡市教育委員会

福岡健康ヨガ教室(松島)

☎090・3603・8912

教室・講座

久留米地域職業訓練センター講習会

①パワーポイント活用一日講座

日時 7月4日(土)

午後1時～5時

会場 パワーポイントの基本

を1日で習得

対象 文字入力ができる人

受講料 4,000円

定員 19人

②ワード&エクセル入門

日時 7月14日～9月4日の

火・金曜日/午前9時～正

午

内容 ワードとエクセルの基

本操作

対象 初心者

受講料 30,000円

定員 19人

申込方法 ①②とも電話予約

会場 福岡久留米地域職業訓練

センター(久留米市東合川

519-10)

☎44・5201

☎43・2964

お礼

小郡市社会福祉協議会

●香典返し寄附者(敬称略)

下町 服部照子(亡夫博重)

新町 時里かずみ(亡夫信之

●一般寄附(敬称略)

あいさくら音楽事務所

●物品寄附(敬称略)

下町 三好絹江 車椅子1台

15%お得なプレミアム付きリフォーム券 **2億円分**

小郡市

住宅 リフォーム券

を販売します!!

この住宅のリフォーム工事に使用可能なプレミアム付き住宅リフォーム券は、国、県および市の支援を受けて、小郡市商工会が地域消費喚起による商工業の活性化を目的として販売するものです。

【リフォーム券】

10,000円で**11,500円**分の**リフォーム券**を販売

※1世帯130枚(149万5千円分)まで購入可能 ※市内の取扱店でのみ使用できます
※券の購入・利用に際し、各種条件がありますので、不明な点は工事着工の前に、
下記問合せ先に相談ください

【対象工事】

市内において自己が所有し、かつ居住する専用住宅もしくは併用住宅の居住部分およびその敷地内について、取扱店を通じて実施するリフォーム工事および増築工事

【対象外工事】

- ①平成27年5月31日(日)までに既に着工しているもの
- ②書類審査前に着工しているもの
- ③物品購入と設置のみのもの
- ④国・県および市の助成を受けて実施するもの
- ⑤太陽光発電システム設置工事
- ⑥住宅の新築工事
- ⑦明らかにリフォーム工事ではないもの

【購入の流れ】

- ①購入希望者は、取扱店から見積もりを徴収する。
- ②取扱店が、工事内容などについて市役所商工・企業立地課で書類審査を受ける。
- ③購入希望者は、書類審査の済んだ購入申込書と見積書を商工会に持参し、現金と引き替えに購入する。

【販売開始日】

7月1日水

※購入時には審査の済んだ購入申請書と見積書を持参してください

【販売時間】

午前10時～午後5時

※土日祝日の販売はしていません

【販売場所】

小郡市商工会館

【有効期間】

7月1日水～12月29日火

【問合せ先】

取扱店、販売については
小郡市商工会 ☎72-4121

対象工事については
小郡市役所商工・企業立地課
商工観光係 ☎72-2111内線142

ちょっと足をのばして

久留米広域圏・筑後川流域クロスロード広域イベント情報



小塩ホタル祭り

<うきは市>

夕暮れには、小塩川に群れるホタルの乱舞が楽しめます。

期間 6月5日(金)・6日(土)

午後6時ごろ～9時ごろが見ごろ

会場 うきは市浮羽町小塩地区

問 うきは市観光協会

☎0943-76-3980 **℡**0943-76-4039

調音の滝公園滝開き

<うきは市>

筑後川に注ぐ巨瀬川の源流にある調音の滝のそうめん流しがオープンします。

※9月末までそうめん流しが利用できます

日時 7月5日(日)／午前10時～午後3時
(通常は午前10時～午後5時)

会場 調音の滝(うきは市浮羽町妹川3184)

問 うきは市観光協会

☎0943-76-3980 **℡**0943-76-4039

第12回城島エツ祭

<久留米市>

筑後川の自然保護の辺りでしか獲れない郷土の味、エツのおいしさを周知しPRするイベントです。当日は、エツの骨切りや投げ網体験を開催。また、エツのから揚げ・エツ弁当、エツバーガーの販売もあります。

日時 6月14日(日)／午前10時～午後3時

会場 六五郎橋河川敷公園(久留米市城島町)

問 エツ祭実行委員会

☎090-8830-8267(千代島) **℡**62-3939

文化財資料の常設展示

<鳥栖市>

鳥栖市立図書館2階の展示ホールで鳥栖市が所蔵する文化財資料の常設展示を始めました。

展示は今後約2か月ごとに順次入れ替えを行い、年間を通して各時代の貴重な資料を公開していきます。

現在の展示テーマは「とす古代人の宝物」で、鳥栖市内の遺跡から出土した装飾品などを展示しています。図書館に来館される際はぜひお立ち寄りください。

問 鳥栖市生涯学習課文化財係 **☎**85-3695 **℡**83-0042

スロヴァキア国立オペラ2015 久留米公演

<久留米市>

オペラのエッセンスを凝縮し、ナレーションで紡ぐコンサートオペラ。スロヴァキア国立歌劇場のソリストたちが繰り広げる圧倒的な歌の世界をお届けします。

日時 7月11日(土)／午後2時～

会場 石橋文化ホール

内容 第一部 コンサートオペラ「魔笛」
ダイジェスト版

第二部 アリア、
オペレッタとミュージカルの曲

料金 指定席 4,000円

自由席 前売3,000円(当日3,500円)

高校生以下 2,000円

問 筑後スロヴァキア・オペラ交流の会

☎080-6407-2990(守屋)

編集後記

広報でも何度かお知らせしてきたとおり、ゴールデンウィークに市役所の一部を仮移転した。無事に作業は終了したが、引越しの大変さを改めて感じた。約1週間後に控える自宅の引越は、物の取捨選択や荷解きしやすい荷造りに努め、計画的に行おうと作業にかかった▼そして当日の朝を迎えたが、作業は終わらず、しまいはダンボールに詰めるだけの作業になってしまった▼その日の深夜11時、片っ端からダンボールをかき回し、めがねを探す私がいた。くれぐれも引越は計画的に。(Y)



ひとのうごき

平成27年5月1日現在

()は前月比

人口 59,194人
(-63人)

男 28,176人
(-35人)

女 31,018人
(-28人)

世帯数 23,065世帯
(+59世帯)

今月は

市県民税

下水道使用料

の納付月です。

納付に便利な口座振替を!

収納課(内線132・133)

下水道課(内線342)

西日本シティ銀行

市役所内派出所の窓口開設時間

○開設時間 午前9時～午後4時45分



■発行 小郡市役所(〒838-0198 小郡市小郡255-1)

☎72-2111 **ファクス**73-4466 **ホームページ** <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

■編集 総務課 広報統計係(内線243) **Eメール**kohotoukei@city.ogori.lg.jp